

大間町職員互助会に関する状況

○職員互助会とは

大間町職員互助会は、地方公務員法第42条に基づく福利厚生計画の実施団体として、大間町職員の互助団体に関する条例に基づき、職員の相互救済及び福祉の増進を図るための組織として、職員の会費を資金とし、保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

○職員互助会の経費等

平成28年度収支決算

収入

科 目	決算額	予算額	摘 要
会費	1,941,738	1,925,772	
繰越金	3,923,754	3,923,754	前年度より
雑入	173,078	153,600	団体生命配当金 親睦会会費 退職者保険還付金
収入合計	6,038,570	6,003,126	

支出

科 目	決算額	予算額	摘 要	
事務費	消耗品費	504	5,000	コピー用紙等
	役務費	0	8,000	
	支払利息	0	1,000	
	会議費	5,760	20,000	理事会、総会
	小計	6,264	34,000	
給付費	慶弔給付費	852,000	842,000	団体生命共済掛金 慶弔金、退職記念品
	医療給付費	48,000	300,000	加療見舞金
	小計	900,000	1,142,000	
厚生福利費	研修費	0	0	
	親睦会費	899,378	1,510,000	忘年会、親睦会、花束
	被服費	6,300	6,000	マグロー筋Tシャツ
	小計	905,678	1,516,000	
予備費	0	3,311,126		
支出合計	1,811,942	6,003,126		

*収支差引 4,226,628円は次年度へ繰越。

○主な事業

- ① 会員の慶弔に関する共済事業
団体生命共済加入 慶弔金給付
- ② 会員の体位向上、福利厚生に関する事業
レクリエーション 親睦会
- ③ 会員および会員の家族の医療給付に関する共済事業
加療見舞金
- ④ その他
町内清掃活動

<参考>地方公務員法第42条

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。